

第Ⅳ群 生徒指導に関する学校訪問指導から

指導主事 児玉 浩二

5月より、第Ⅳ群の生徒指導に係る訪問指導を行いました。お忙しい中、各学校とも丁寧な説明をしていただきありがとうございました。

訪問指導でお聞きした中で、以下のような成果のある取組がありました。

- ① アンケートQ Uの有効活用を目指して
 - ・各学校とも学年部単位で学級ごとの結果の分析と今後に向けた取組計画を検討し、職員会で共通理解を図るという流れが定着しています。中でも、特に心配される状況がある場合など、検討する際に積極的に配置されているスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の外部の専門家の意見を取り入れ、効果を上げている学校が見られました。
- ② スクールカウンセラー（SC）の活用
 - ・PTA総会や参観日、給食の試食会時に保護者対象の講演会を実施したり、授業を中心として児童生徒と触れ合う場を設定したりするなど、SCの周知を図り相談しやすい雰囲気づくりを行っている学校があります。また、SCによる「傾聴」などの専門的な校内研修を実施し、教職員の確実な資質の向上につながっています。

来年度に向けてのお願い <小中連携した取組を・・・>

- ・パソコン等によるインターネット環境の家庭への浸透やスマートフォンを利用する児童生徒の増加に伴い、児童生徒がインターネット上のトラブルに巻き込まれる危険性が増加しています。また、インターネット上のいじめや誹謗中傷をはじめとする問題行動が増加の傾向にあります。島根県では本年度より犯罪被害等から児童生徒を守り、問題行動の早期発見、早期対応の観点からネットパトロール事業を展開しています。
- ・情報モラル教育につきましては、各学校で計画的に実施していただいているところですが、より効果が上がるよう、校区の小中学校が連携し、系統的で発達段階に応じた指導を今後展開していただきたいと思っております。

平成25年度 数リンピック（第1回科学の甲子園ジュニア全国大会島根県予選大会）を終えて ～問題を活用してみませんか？～

指導主事 竹田 賢治

10月28日（日）に県の学力向上プロジェクトの一つとして「しまね数リンピック」を開催しました。今年度は「第1回科学の甲子園ジュニア全国大会島根県予選大会」も併せて開催し、右表のとおりたくさん児童生徒が参加しました。島根県全体では1000人を超えました。

初めて飯南町に特設会場（頓原小学校）が設けられたこともあり、管内の参加者が昨年度より40名近く増えました。児童生徒の参加や運営にあたって、多くの学校・教職員のみなさんにご尽力をいただきましたことに、心から感謝申し上げます。

ところで、みなさんは数リンピックの問題をご覧になったことがあるでしょうか。全国学力・学習状況調査のB問題と類似しています。この数リンピックの過去の問題を使った授業をしてみませんか。

実は全国学力・学習状況調査の結果から、島根県は算数・数学を得意とする児童生徒の割合が低いことが分かっています。普段の授業では算数・数学が苦手な児童生徒に焦点を当てた学習が進められ、上位の児童生徒をさらに引き上げるような授業が十分になされていないことが一因ではないかとも言われています。

「とは言われても、なかなか授業では…」という先生は、希望者に宿題として出してみるとか、算数・数学コーナーに掲示しておくなど、知識・技能をフル活用して解決を図る問題に挑戦する機会を児童生徒に提供してみませんか。まずは、数リンピックはどんな問題なのかを知ることから始めてみてはどうでしょう。

「しまね数リンピック」の問題・解答用紙・解答例は、「島根県教育用ポータルサイト」で公開しています。学校の参照者用ユーザーIDとパスワードでログインした後、「キャビネット」をチェックし、「数リンピック」で検索してください。

	小学校（人）		中学校（人）		計
	個人	ペア	個人	ペア	
出雲市	50	64	19	48	181
雲南市	4	10	5	4	23
奥出雲町	1	22	4	20	47
飯南町	3	8	0	0	11
計	58	104	28	72	262

（内、科学の甲子園ジュニア参加者12名）

所報 第48号

主な内容

- 1 平成25年度末教職員人事異動
- 2 第Ⅰ群の学校訪問指導より
- 3 第Ⅳ群生徒指導に関する学校訪問指導から
- 4 平成25年度 数リンピック（第1回科学の甲子園ジュニア全国大会島根県予選大会）を終えて

管内の教育

出雲教育事務所
平成25年11月

平成25年度末教職員人事異動

調整監 松本 泰治

教職員の人事異動の目的は、学校の教育活動を一層清新活発にし、本県教育の進展に資することにあります。出雲教育事務所としても、平成26年度人事異動方針細則に基づき、以下の3点を基本方針として、広域の視野に立ち、管内の学校教育の活性化をめざします。

1 各校の学校経営構想並びに各市町の教育構想を尊重した広域人事の実施

- 各市町の人事配置構想の尊重（広域転補の実施）
- 各校の人事配置計画の重視
- 隣接市町間の人事交流の促進

島根県教育の基本理念を踏まえ、管内の4市町では、それぞれの教育構想に基づき、特色ある教育施策の展開がなされています。今後も管内の教育の一層の充実に資するため、人事交流を広域化し、各市町の教育構想を尊重した学校教育の活性化をめざしたいと考えています。

年度当初に、管内の全小・中学校の校長先生方に、自校の学校経営構想に基づく教職員人事配置計画を求めました。人事異動の実施にあたって、それぞれの学校の中長期的な展望に立った学校運営とそれに伴う人事配置計画を重視し、各校のめざす教育目標の実現に寄与するよう、適材を適所に配置するとともに、学校の教員組織が適正なものとなるような人事異動を進めていく考えです。

また、広域人事の実施は、教育の機会均等と教育水準の維持・向上のために不可欠であり、教育活動の刷新充実の上からも積極的に進めていきたいと考えます。

2 人事異動細則の遵守

- 永年勤続の解消（教職員の資質向上、学校の活性化、…）
- 他地域勤務、へき地勤務の完全実施（へき地とへき地外との人事交流の促進）
- 細則解消状況の点検・確認

平成26年4月1日より、永年勤続の取り扱い等が以下の通りとなります。全教職員に周知徹底するとともに、今年度末の異動や今後の赴任計画について考える場合の参考にしていただきたいと思っております。

1 平成26年度学校教育職員人事異動細則

(1)永年勤続の取扱いに関する改正の概要

- 永年勤続者の定義に関して、「同一旧市町村」を「同一市町村」に改める。
- 関連する文言を整理するとともに、細則別表3「永年勤続に係る『同一旧市町村内の学校』とみなさないことが人事異動上特に必要と認められる学校一覧」を細則別表3-1「永年勤続に係る『同一市町村内の学校』とみなさないことが人事異動上特に必要と認められる学校一覧」に改める。（認められる学校を大幅に縮小した。）

(2)生活の本拠地における勤務の取扱いに関する改正の概要

- 「生活の本拠地勤務」について、名称を「本拠地勤務」と改める。

○細則で定めるその定義に関して、「生活の本拠地を置く旧市郡」を「生活の本拠地を置く市郡」に改める。

(3)行政機関等勤務の取扱いに関する改正の概要

○本県及び県内市町村の行政機関等に、平成22年度以降3年以上勤務した場合は、「へき地学校の1回の勤務」に代えることができることとする。

2 平成26年度学校事務職員人事異動細則

(1)行政機関等勤務の取扱いに関する改正の概要

○本県の行政機関等に、平成23年度以後引き続き3年間勤務した場合、「出身外ブロック勤務」又は「へき地学校勤務」を1回行ったものとする。3年を超えた場合は、当該勤務年数から3年を引いた年数を当該勤務後の「出身外ブロック勤務」又は「へき地学校勤務」に通算する。3年に満たない場合は、当該勤務後の「出身外ブロック勤務」又は「へき地学校勤務」に通算する。

「他地域勤務」及び「へき地勤務」の趣旨や考え方については、十分周知されているところですが、未解消の教員の方には細則に示された年齢に概ね達するまでに着手及び完了していただきます。

なお、「他地域勤務」「へき地勤務」等の細則解消状況については、既に、一人一人の解消状況が確認され確定していますが、本年度の異動調査書の記入にあたっては、昨年度の調査書をもとに、再度、点検・確認をしていただきたいと思っております。

この方針細則は、教職員誰ものルールであり遵守しなければなりません。人事の公平性を確保する上からも、細則解消については厳正に実施していきたいと考えています。

3 個々の赴任計画の尊重

- 方針細則を踏まえた赴任計画の立案・実施
- 自らの職能成長を図る多様な勤務経験の積み上げ
- 個々の事情及び希望の考慮

人事異動は、個々の教職員としてのあり方、生き方にも係わる事柄であり、校種や規模、地域性等の異なる諸学校での多様な勤務経験の積み上げは、教職員としての資質・能力の向上と密接に関連しています。それだけに、長期的な見通しをもち、自らの職能成長を促す適切な赴任計画を立てることが望まれます。

管理職には、教職員を育てるという観点から、個々のライフステージに応じた的確な指導と助言をお願いしたいと思います。

また、本人の健康状態や家族の状況等、特別な事情については、可能な限りの配慮をしていきたいと考えています。ただし、妥当性を欠く自己都合はその対象とはなりません。あくまでも「公平性と妥当性」が基本であり、良識の範囲内での必要な配慮を講じていきたいと考えています。

人事交流を活性化させることは、学校教育の活性化、教職員の資質向上のみならず、心豊かでたくましい島根の児童生徒の育成につながると考えます。そのためにも、円滑な人事異動を厳正に実施していく考えです。

第 I 群の学校訪問指導より ～市町派遣の指導主事からの報告～

市町派遣の指導主事の専門性（生徒指導、特別支援教育、学力向上）等を生かした学校訪問指導を実施しました。

出雲市 小林 真治

「特別支援教育」 ～推進にむけた工夫や努力～

特別な支援を必要とする児童生徒の状況把握訪問や特別支援学級の新設に係る訪問などを実施しました。学校訪問を通して、特別な教育課程の編成や児童生徒への支援の在り方、学校の支援体制等についてお話を聞いたり、実際に児童生徒の様子を観察させていただいたりしました。

その中で、学校が様々な工夫や努力をしておられる様子や取組の一部を紹介します。

ユニバーサルデザインを意識した授業づくり

通常の学級に在籍し、特別な支援を必要とする児童生徒に対し、視覚的な支援の工夫、見通しを持たせることにより学習意欲を高める工夫、端的な表現による発問や指示など、様々な工夫があった。

★社会科の授業で、板書の代わりにプロジェクターを使用し、大事なポイントのみ生徒に提示していた。処理能力に困難さを抱える生徒には、後でプリントアウトし配布していた。

★中学校のテストでは、問題用紙と解答用紙を別々にせず、問題文のすぐとなりとその問題の解答を記入できるようにしていた。

★小学校の国語の授業では、授業の最初に本時の流れや内容がわかるワークシートを配布し、1つの学習活動が終わるごとに、ワークシートにシールを貼り、学習意欲を高めていた。

校内資源の活用

校内資源を有効に活用して校内支援体制を整備している学校がたくさんあった。

★にこにこサポートティーチャー、特別支援教育補助者、通級指導教室の職務内容について教職員に共通理解を図り、校内支援委員会で適切な運用方法を検討した後、連携して支援にあたっている。

★特別支援学級の児童が交流学級で学習の成果を発表する際、交流学級の児童が観客的な役割をするのではなく、ねらいをきちんと設定し、お互いに学びのある交流、そして理解教育の推進をめざしている。

関係機関との連携強化

児童生徒の実態に応じて、関係機関との連携を密に図っている学校があった。

★多くの学校が、児童生徒が医療機関を受診する際、担任や特別支援教育コーディネーター等が同行し、学校での様子をドクターに伝えたり、学校での支援について助言を得たりしている。

★個別の指導計画の作成にあたって、当該児童が通っている療育機関のスタッフを招き、療育での様子を聞いたり、スタッフからアドバイスを受けたりしながら作成している。

雲南市 本間 博

「特別支援教育」「生徒指導」

学校訪問指導に当たっては、特別支援教育、生徒指導等の視点ももって行いました。特別支援教育が学校教育全体にうまく溶け込んでいる、うまくなじんできている学校が着実に増えてきていることを実感しました。その中からいくつかの学校を紹介します。

授業のユニバーサルデザイン化

A 中学校では、授業のユニバーサルデザイン化を研究の中心に据え各教科共通して取り組んでいる。情報を整理して提示する、視覚的な手がかりを利用する等、様々な指導の工夫がなされている。また、ペア学習やグループ学習などを学習過程に取り入れる等関わり合いを大事にするなどの生徒指導からの視点も見られる。

積極的な生徒指導

B 中学校では、いじめの早期発見・早期対応のために従来の生徒対象アンケート調査だけではなく、保護者に向けたいじめに関する調査を行っていた。また、生徒・保護者対象のメディアリテラシーを育成する講演会や研修を実施する等の積極的取組が見られた。インターネットや携帯電話等のトラブルという昨今の課題にも目が向けられていた。

「合い言葉」で一体感の醸成

C 小学校では、教職員の研究、児童会運営、学校目標等々に「合い言葉」を活用し、教職員・児童が一体となった活動を展開している。教職員・児童共々に生き生きと学校生活を送っている。

幼稚園・小学校の連携

D 小学校では、幼稚園と連携・協働した活動の展開が見られる。朝マラソンや運動会など小学生が幼稚園児の世話をする姿が見られる。また、学校目標、教育活動、学校評価が一体となった計画がなされている。

奥出雲町 川角 朋之

「学力向上及び生徒指導・特別支援教育」
～学校・家庭・地域・専門諸機関等との連携～

新入生のエネルギーを最高学年が受け止め、活気ある学校をさらに教師がパワーアップしていることを実感しました。奥出雲町の魅力に「教師密度の高さ」（一人の児童生徒に関わる教師の数）があります。地域の教育資源（ひと・もの・こと）を生かした教育実践が今日も展開されています。

進む学校間の連携

これまで実践を重ねてきた保幼小中連携ステップアップ事業、道徳教育総合支援事業等を活用しての取組が、各中学校区を基盤に連携が図られている。学力や生徒指導上の課題を共有するとともに、特別支援教育を基盤にした個に対する細やかな支援を生かそうとした実践が展開されていた。

★昨年度から始まった中学校区ごとの合同宿泊訓練、合同修学旅行に加え、町内の全6年生（複式学校は5年生も参加）が会しての「たたら体験学習」も継続的に実施され、他校児童との交流や意見交換が促進されている。

★「メモの取り方」（小学生）、「ノートの作り方」（中学生）、「板書の仕方」（教師）等、町内の児童生徒に身につけさせたい力を培うため、各学校において実践的研究が始められている。各校の実態を捉えた創造的・計画的な実践の集積が期待される。

家庭・地域・専門機関との連携

子ども一人一人を伸ばそうと基盤としての「子ども理解」の側面も強く感じられる。個に応じた適切な支援、人間関係を豊かにする関わり方等、発達を含めた子ども研究の推進、教師としての指導力の向上、家庭との双方向での情報連携を促す取組が活発化している。

★専門的な視点から子どもを理解するために、町内外の巡回相談（特別支援学校・福祉施設）等を校内研修に位置づけ積極的に活用する学校も多い。

★特別支援教育に対する地域の理解が広がってきている。同和教育を基底に据えた「人間関係作り」として地域と連携を図っている学校が多い。

飯南町 森山 雪美

「学力向上」 ～校内外の資源を生かした指導の改善～

小中学校では保小中高の連携を基盤としながら、校内外のさまざまな資源を生かして指導の改善に取り組んでいます。今回は、その中のいくつかを紹介します。

全校体制での指導改善

子どもの実態をもとに取組の成果と課題を把握し、全校体制で指導の改善に努めている。

①年間2回、学校独自の学習アンケートを実施。全職員で成果と改善策を検討し授業改善を図る。

②学力調査結果を基に学習規律を重点化し、全教職員が徹底して指導するとともに、1時間の授業の流れの基本形を全校で統一する。

③全校生徒に「学習ガイダンス（学習相談）」を実施。学習上の悩み等について助言する一方で、生徒のつまづきを踏まえて授業改善に生かす。

ICTの効果的な活用

各種のICT、特にデジタル教科書の活用が進んでいる。

①効果的な資料や動画を拡大提示して関心を高める、課題をつかませる。

②子どもが電子黒板上に気づきなどを書き込みながら自分の考えを説明する、意見を練り合う。

③書き込みを保存し、授業の振り返りや評価に役立てるなど、授業のねらいの達成、子どもの思考・表現を促すための効果的な活用をしている。

多様な体験の設定

ある小学校では「〇〇小オンステージ」と称した時間を設け、全校児童が自由な発想で自己表現できる場を設定している。

複数の小学校が合同で川の水質調査に出かけたり、中学生と中学校教員が一緒に小学校に出向いて理科実験を行ったりするなど、異年齢・異集団での体験に基づいた学びも工夫されている。

教職員の学び合い

小中高の職員が校種をこえて積極的に授業を見合っている。小⇄中⇄高の双方向の視点から子どもの実態や指導内容が把握できるので、学習の系統性等を意識した指導を充実させることができる。他校・異校種の授業構成や指導方法、教材の工夫等のよさや課題を検討する中で、よりよい授業づくりが図られている。小規模校における研修機会の充実にもつながっている。

